

主な懲戒処分事例（セクシュアル・ハラスメント等）

事例概要	処分内容
教員が女性職員の意に反してホテルに誘う等の行為を行った。	停職 2 月
教員が女子学生に対して卑猥な会話や身体接触等の行為を行った。	停職 1 月
教員が女子学生に対して不快感を与える不必要な身体接触等の指導を行った。	減給
教員が女性職員に対して本人が嫌がっていることを知りながら不快感を与える連絡を頻繁に行った。	戒告

*懲戒処分の種類：懲戒解雇、諭旨解雇、停職、出勤停止、減給、戒告